
神戸市立医療センター中央市民病院の診療体制等について

神戸市立医療センター中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の院内感染発生に伴い診療体制を制限していましたが、病院職員等の自宅待機者が復帰したことなどに伴い、診療体制を以下のとおりとします。

また、院内での感染拡大に関する現段階での報告と対策について、以下のとおりご報告します。

1 診療体制について

※新型コロナウイルス感染症の重症患者への対応に万全を期するため、現在の患者の受入れ状況においては以下の体制とします。

(1) 救急患者の受入れを一部再開

2次救急：通院・加療中の患者の増悪時のみ対応

(2) 新規入院患者の受入れ及び手術を一部再開

新型コロナウイルス感染症の重症患者への看護体制を優先し、可能な範囲で実施

(3) 新規外来患者の受入れを一部再開

地域医療機関からの事前予約がある新規患者の受入れを実施

(4) 再開時期

令和2年5月11日（月）

《参考》診療体制の制限（5月11日以降）

- ・救急患者の受入れ制限（3次救急は、新型コロナウイルス感染症重症患者以外は原則停止、2次救急は、通院・加療中の患者の増悪以外は停止、ウォークインは停止）
- ・新型コロナウイルス感染症の重症患者への看護体制を優先するため、入院可能な病床数を制限
- ・外来患者の受入れ制限（事前予約のない新規患者は停止）

2 感染拡大に関する報告と対策について

(1) 院内感染の発生

- ・ 4月9日（木） A病棟に入院中の透析患者が発熱。PCR検査にて陽性判定
- ・ 4月10日（金） A病棟のすべての患者及び職員、透析室スタッフ等にPCR検査を実施。4名の陽性が判明
- ・ 4月11日（土） A病棟及び透析室に関連して新たに9名の陽性が判明
⇒A病棟を中心としたアウトブレイクが判明
- ・ 4月12日以降も感染確認が続き、5月8日現在で患者7名、職員28名、合計35人の感染が確認された。

(2) 院内での感染拡大の原因

- ① A病棟の職員への感染
 - ・ 陽性患者からの感染可能性（防護服の脱衣時や手指衛生段階での付着等）
 - ・ 市中感染の可能性（通勤途中や買い物等）
- ② A病棟での職員間の感染
 - ・ 休憩室や食事中の会話等で伝播した可能性
- ③ A病棟職員から患者への感染
 - ・ 感染した職員が患者に接触した際に伝播した可能性

(3) 主な院内感染への対策

- ① 新型コロナウイルス感染症患者に特化したゾーニングの徹底
 - ・ 重症患者病棟のエリア拡大
 - ・ 中等症患者病床など症状別に専用病棟を設置
 - ・ 同感染症疑い患者専用病棟の設置
- ② 診療・看護体制の強化
 - ・ 各診療科から選抜された合同診療チームによる診療体制の導入
 - ・ 看護体制を強化し、看護師の負担軽減を図るとともに安全な医療を提供
- ③ 院内での感染・職員間伝播の未然防止
 - ・ 外来における発熱患者のスクリーニング（問診・検温）
 - ・ iPad等遠隔コミュニケーションツールを活用し、陽性患者との接触機会を低減
 - ・ 院内マスク着用の義務化、手指消毒の徹底、3密を作らないよう事務・休憩スペースの分散化、出勤・休憩時間の分散化など、院内の感染を未然に防ぐ取り組みをさらに強化
 - ・ 少しでも発熱・咳等の症状があれば自宅待機とし、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出現した場合は、速やかにPCR検査を実施